第２期
球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和２年３月

球磨村

目　　次

Ⅰ　基本的な考え方 1

Ⅱ　まち・ひと・しごと創生総合戦略

1.基本目標

基本目標１　　地域資源を活かした「しごと」づくり 4

基本目標２　　移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり　..... 6

基本目標３　　若い世代の希望をかなえる「むら」づくり..... 8

基本目標４　　村民皆が活躍し幸福を感じる「むら」づくり..... 10

2.全ての基本目標に通じる「横断的な目標」

横断的な目標１　　多様な人材が活躍できるむらづくり..... 12

横断的な目標２　　「球磨村に未来あり」の持続可能なむらづくり..... 13

Ⅲ　球磨村人口ビジョン・改訂版　..... 17

Ⅳ　第１期　球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

（球磨村地方創生アドバイザーからの報告書）

..... 25

Ⅰ　基本的な考え方

1. 国の創生総合戦略との関係

国が策定した「第 2 期　まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策 5 原則をもとに、球磨村における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

2. 5 か年戦略の策定

球磨村における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後 5 か年間の目標や施策の基本的方向、具体的施策を提示します。

計画の期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までとします。

取り組み期間中において、国の制度改正・社会経済情勢の変化などがあれば取組み内容を見直すことがあります。

3. 第 6 次球磨村総合計画との関係

令和元年度を始期とする 10 か年計画の「第 6 次球磨村総合計画」は球磨村のむらづくりの計画としては最上位に位置づけられます。そこでは、総合的・計画的に球磨村のむらづくりを進める基本的な指針が提示されています。

第 6 次球磨村総合計画では、基本構想を定め、その実現のために必要な基本目標や主要施策が示されており、個別具体的な施策や事業がすでに着手され始めています。このため、本「第 2 期　球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第 6 次球磨村総合計画の基本的な考え方と整合性を持たせます。

4. 基本目標の設定と施策評価の枠組み

国が示す政策 4 分野に対応させて、4 つの基本目標および２つの横断的目標を設定します。その際、基本目標ごとに成果にかかわる 5 年後の数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策に対する基本方向と具体的な施策を記載します。各施策にはそれらの効果を客観的に検証するための指標として、KPI(重要業績評価指標 ： Key Performance Indicator の略)を設定します。

なお、本総合戦略の取組みの進捗管理は、行政の内部評価に加え、有識者等で構成する球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会で行います。

5. 計画のフォローアップ

本計画は、遂行途中にあっても、村の上位計画や国・県の計画が変更される場合には、随時見直しを行います。なお、本計画には、熊本県の総合戦略と整合性を図りながら、人吉・球磨地域の広域的な連携により取り組む内容も含まれています。取組み推進にあたっては、国や県の地方創生交付金等の支援制度を積極的に活用します。

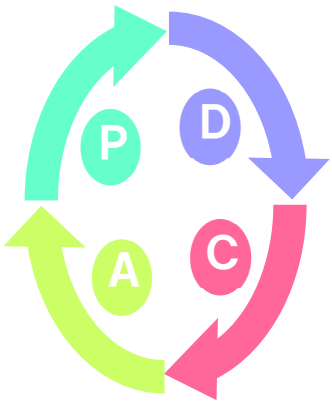

Plan（計画）：	従来の実績や将来の予測などを基にして計画を作成する
Do（実施・実行）：	計画に沿って実施する
Check（点検・評価）：	実施が計画に沿っているかどうかを確認する
Action（処置・改善）：	実施が計画に沿っていない部分を調べて改善する

第 6 次球磨村総合計画（基本構想 10 年間）		
目指す将来像 豊かな心と美しい水と緑が輝く 酸素 ちょっと濃いめの 生き活き山村 くまむら		
前期基本計画（5 年間）		後期基本計画（5 年間）
実施計画（3 年間）		
	実施計画（3 年間）	
	実施計画（3 年間）	
	実施計画（3 年間）	

第２期　まち・ひと・しごと創生戦略の基本的な考え方と政策５原則(抜粋)

1　「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

1)　将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

・本格的な人口減少の到来

・人口減少を和らげる

・人口減少に適応した地域をつくる

・地域の外から稼ぐ力を高める

・地域内経済循環を実現する

・結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・魅力を育み、人が集う地域社会の実現

・地域の特性に即して地域問題を解決する

2)　東京圏への一極集中の是正

・東京圏への人口の一極集中を是正

・地方と東京圏の経済格差の拡大、地方経済の縮小を克服

・地方における負のスパイラルの解消

・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」

・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」

・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2　「まち・ひと・しごと創生」政策の５原則

(1)自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2)将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3)地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4)総合性※

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5)結果重視

施策の結果を重視するため、明瞭なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

Ⅱ　まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本目標

基本目標１　　地域資源を活かした「しごと」づくり

（国の目標「 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」）

球磨村の地域資源は、山村としての性格を反映した資源がほとんどです。具体的には、①山や樹木などに由来する山林資源、②球磨川やその支流河川、地質・地形、植物などに由来する自然資源、③山村の暮らしの文化を反映した歴史資源等があります。これら球磨村ならではの農村環境資源を最大限に活用した「しごと」づくりを、地域課題の解決を図りながら推進していきます。

(1) 数値目標(令和 6 年度)

目標	目標値
雇用創出数	5 年間で 25 人

(2)講ずべき施策に関する基本的方向

① 地域資源を活かした起業を支援する
② 地域の課題解決を図る事業を支援する
③ 有害鳥獣被害を減らし収入を増やす
④ 観光を上手く利用した仕事づくり・地域づくりを進める
⑤ 観光入込み等により交流人口・関係人口を増やす
⑥ 一人あたりの村民所得を高める

(3)KPI の設定項目と数値

項目	数値
棚田の観光資源としての活用	5 年間で 9 件
商工会新規登録会員数	5 年間で 5 事業所
ふるさと納税返礼品数	5 年後に 130 品目（現状 115 品目）
耕地面積の減少緩和	5 年後に 545ha(令和元年度:603ha)
観光客入込客数	250,000 人（令和 5 年度） （平成 29 年度:196,827)
熊本県市町村民所得推計における球磨村の一人あたりの村民所得	1,900 千円(令和 4) (平成 28 年度:1,763 千円)

(4) 具体的な施策

①地域資源を活用した持続可能な産業づくり

・新規就農者および担い手を支援します。
・農産物の生産性向上を支援します。
・振興作物の栽培を推進します。
・６次産業化に取り組みます。
・農産物の地産地消を推進します。
・遊休農地の発生防止、解消を支援します。
・農地の基盤整備を支援します。
・農業用機械の導入を支援するとともに、担い手不足・高齢化による労働力不足を支援します。
・農業用施設の補修、改修を推進します。
・棚田等を活用した観光農業を推進します。
・高性能林業機械の導入を支援します。
・林業への就業環境等の改善を支援します。
・特用林産物の生産拡大を支援します。
・法正林化に取り組みます。
・森林道を計画的に整備します。
・有害鳥獣被害対策を強化します。
・事業所の開設・増設に要する負担の軽減や、村民の雇用に対する支援を実施します。
・起業者への相談体制を構築し、企業の参入を支援します。
・新たな企業の誘致および産業の創出を支援します。

②地域資源を活用した観光産業の推進

・観光情報の発信、ＰＲ活動を強化します。
・村内の観光施設を利用したツアー商品などを企画する旅行業者などを支援します。
・棚田等の活用による体験型・滞在型観光を推進します。
・インバウンドの受け入れ体制を整えると共に、旅行業者などへのＰＲを行います。
・「球磨村観光案内人」を確保します。
・「人吉球磨観光地域づくり協議会」が策定した「観光地域づくり戦略」に基づき、人吉球磨 10 市町村が一体となった地域連携ＤＭＯによる観光地域づくりを推進します。

※これらの施策は、必要に応じて、近隣市町村等と連携して事業を実施します。

基本目標２　　移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり

（国の目標　「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」）

球磨村の人口減少は深刻です。毎年、社人研の予想を上回るペースで進行しているからです。対策として、①人口の自然増（出生数の増加）を図ること、②人口の社会増（他市町村からの転入）を図ること、③人口の社会減（他市町村への転出）を抑制することが挙げられます。これらに対応させた施策に積極的に取り組みます。

(1) 数値目標（令和６年度）

目標	目標値
人口の社会増減	年平均値　0～マイナス 36 人の間

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

① 移住希望者を効果的に募る
② 転入者を増やす
③ 転出者を減らし定住者数を維持する
④ 空き家バンクを充実させる
⑤ 定住促進のための小さな拠点をつくる
⑥ 定住促進住宅や分譲地の整備を推進する

(3)KPI の設定項目と数値

項目	数値
空き家バンクの稼働	5 年間で 5 戸
転入者数	年平均値 80 人
定住促進住宅	5 年間で 5 棟
ふるさと納税額	5 年間で 175,000 千円 （令和元年度:27,300 千円程度）

(4) 具体的な施策

①移住定住の推進

・宅地の造成を推進します。
・住宅建設事業を推進します。
・定住促進集合住宅の建設による定住人口の増加を検討します。
・空き家バンク制度を実施します。
・住居の新築・購入・リフォームなどを支援します。
・戸建て木造住宅の耐震化を支援します。
・安定して供給可能な水道事業と、排水事業を推進します。
・村内に居住し、働く若者を支援します。
・「地域おこし協力隊」制度を活用して、地域協力活動を実施します。

②関係人口の創出

・各種生活支援策を積極的に村内外へ情報発信します。
・ふるさと納税や企業版ふるさと納税の取り組みを推進します。
・棚田オーナー制度を推進します。
・ふるさと球磨村の応援団「カワセミ会」を継続します。
・各種ツアーを企画・造成します。

※これらの施策は、必要に応じて、近隣市町村等と連携して事業を実施します。

基本目標３　　若い世代の希望をかなえる「むら」づくり

（国の目標「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」）

生活の質および幸福感の向上を図りながら、若い世代に球磨村で暮らすことに希望を与える「むら」づくりに努め、生活の場の改善および活性化を図ります。また、若い世代の卒業や就職を契機とした離村を少なくする対策を講じます。

(1) 数値目標(令和６年度)

目標	目標値
子育て世代の生活満足度	「満足」が「不満」の４倍の数

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

① 結婚につながる支援や機会を増やす
② 婚姻数を増やす
③ 出産・子育ての夢をかなえる態勢をつくる
④ 若い世代に合った生活や就労の場の改善を図る
⑤ 若い世代の転入を促進する
⑥ 若い世代の転出を抑制する

(3)KPI の設定項目と数値

項目	数値
婚姻届出数	単年度で 15 件
出生数	単年度で 20 人
子育て世代の転出世帯数	単年度で５世帯以下
子育て世代の転入世帯数	単年度で５世帯以上
地域子育て支援センター利用者数	令和５年度 54 人 （平成 29 年度:48 人）
小中学校へのタブレット端末設置率	100%　　（平成 29 年度:57%）

(4) 具体的な施策

①結婚、出産、子育てへの切れ目のない支援

・婚活支援事業に取り組みます。
・若年層の出会い・触れ合いのための縁側づくりに取り組みます。
・不妊治療支援に取り組みます。
・出生児祝い金を支給します。
・チャイルドシート購入費を補助します。
・保育料と副食費の無償化に取り組みます。
・拡充した子ども医療費助成を継続します。
・学校給食費の無償化に取り組みます。
・疾病の予防を推進します。
・子育て支援センター運営を支援します。
・延長保育やアフタースクールをはじめ、働く保護者を支援する体制をさらに充実させます。
・家庭教育学習を推進します。
・保護者の学びの場を提供します。

②子どもたちの可能性を広げる学習環境づくり

・学校施設の維持管理を徹底します。
・ＩＣＴ教育環境を充実させます。
・アフタースクール事業を充実させます。
・地域とともにある学校づくりを推進します。
・子どもたちが自ら学ぶ環境づくりを推進します。

※これらの施策は、必要に応じて、近隣市町村等と連携して事業を実施します。

基本目標４　　村民皆が活躍し幸福を感じる「むら」づくり

（国の目標「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」）

高齢者の生活の質および幸福感の向上とともに、球磨村で暮らすことに希望を与える「むら」づくりに努め、生活の場の改善および活性化を図ります。村外の地で暮らし定年帰村を希望する人に、効果的にふるさとの情報を発信し、村での第２の人生を勧めます。

また、高齢化にも対応し、村民が安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、防災・減災や交通安全の確保を図ります。あわせて、村の資源を最大限に活かして、村内各地域の活性化と魅力向上を図ります。

(1) 数値目標(令和６年度)

目標	目標値
村民の幸福感	「感じる」が「感じない」の４倍の数

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

① 交通弱者を減らす
② 買い物弱者を減らす
③ 女性、前期高齢者、障害者の雇用率を高める
④ 高齢者の生活の質・幸福感を高める
⑤ 定年帰村者を増やす
⑥ 高齢者の活躍の場を増やす

(3)KPI の設定項目と数値

項目	数値
コミュニティバスの利用者数	令和５年度 17,000 人 （平成 29 年度:18,376 人）
共助のむらづくり支援事業補助金の活用件数	令和５年度 60 件 （平成 29 年度:51 件）
定年帰村者数	過去の 1.5 倍の人数(5 年間)
高齢世帯の生活満足度	「満足」が「不満」の４倍の数

(4) 具体的な施策

①時代に合った地域づくり

・「小さな拠点」づくりの取り組みを継続します。
・地域コミュニティが主体となって実施する活動を支援します。
・自主防災組織の設立を支援します。
・国や熊本県と連携し、防災・減災対策に取り組みます。

②高齢者にやさしい生活環境整備

・コミュニティバス運行を充実します。
・福祉有償運送を支援します。
・移動販売への支援を検証します。
・地域公民館のバリアフリー化を支援します。
・高齢者の居場所づくりを支援します。
・高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯を見守る体制を整えます。

③エネルギー資源を活用したむらづくり

・再生可能エネルギーの地産地消など地域循環を活用した地域循環共生圏を形成します。

※これらの施策は、必要に応じて、近隣市町村等と連携して事業を実施します。

2. 全ての基本目標に通じる「横断的な目標」

横断的な目標１　　**多様な人材が活躍できるむらづくり**

（国の目標「 多様な人材の活躍を推進する」）

村外の多くの人々に球磨村への来訪を促し、交流人口や関係人口の拡大を図ります。その中から、村民とともに球磨村の地方創生に取り組んでくれる多様な人々を受け入れ、活躍の機会を提供します。村民だけでなく村外の多様なコーディネーターなどの人材の活躍を促し、誰もが活躍できる地域社会を創ります。

また、地方公共団体の力だけでなく、地域づくりにかかわる法人、団体などと連携しながら、女性の就業率、前期高齢者の就業率、障害者の雇用率を高め、誰もが居場所と役割をもつ全世代・全員活躍型の地域社会を創ります。

(1)数値目標(令和 6 年度)

目標	目標値
就業率	51.2%（2015 国調）から上昇

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

① 基本目標の 4 項目の KPI 数値の達成のため、横断的に取り組む
② 多様な人々が活躍できる環境づくりに取り組む

(3)KPI の設定項目と数値

項目	数値
コワーキングスペース※1 の設置	1 箇所

※1　コワーキングスペース：　共同利用型の仕事環境を実現するために用いられる場所。異なる職業や仕事を持った人たちが同じ場に集まり、作業場をシェアする。

横断的な目標２　　「球磨村に未来あり」の持続可能なむらづくり

（国の目標　「新しい時代の流れを力にする」）

Society5.0の実現に向けたAi、IoT、ロボット等の技術（以下「未来技術」と略す）の推進および地方創生SDGs（以下「持続可能な開発目標」と略す）の実現などにより、球磨村の実情や地域特性を踏まえた持続可能なむらづくりを進めます。

未来技術では自動化による人手不足の解消とともに、地理的・時間的制約の克服を目指します。持続可能な開発目標の実現においては、むらづくりに取り組むすべての関係者の役割を重視し、持続可能な社会の実現のために広範な地域課題の解決を目指します。

(1)数値目標（令和6年度）

目標	目標値
球磨村版SDGsの明文化	2件（広報くまむら、第６次球磨村総合計画の後期計画に掲載）

(2)講ずべき施策に関する基本的方向

① 球磨村版SDGsの明文化に際しては、基本目標4項目に掲げている取組み・施策等から、球磨村の実情や地域特性を踏まえ、地域課題の解決を図り「持続可能性を高める」内容に重点をおいて作成する
② 未来技術を活用し、まち・ひと・しごとを創生する
③ SDGsが掲げる目標は、本村を取り巻く課題と共通するものが多く、本村の持続的な発展を図る上で、本村が積極的にSDGs達成に寄与する取り組みを進める

(3)KPIの設定項目と数値

項目	数値
デジタル人材の育成・確保	1年間に2名、5年間に10名
未来技術による地域課題の解決	2分野（鳥獣被害、スマート農業等）で取組み開始

（※１）

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）では、各ゴールの下に 169 のターゲット（達成目標）やインディケーター（指標）があり、３層構造で構成されている。

【参考】持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

目標1（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2（飢餓）	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4（教育）	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標8（経済成長と雇用）	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
目標9（インフラ、産業化、イノベーション）	強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10（不平等）	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11（持続可能な都市）	包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13（気候変動）	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15（陸上資源）	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16（平和）	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17（実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典：外務省ＨＰ

（※２）

Society 5.0 で実現する社会は、ＩｏＴ（Internet of Things）で全ての人とモノがネットワークによりつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服する。

また、人工知能（ＡＩ）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。

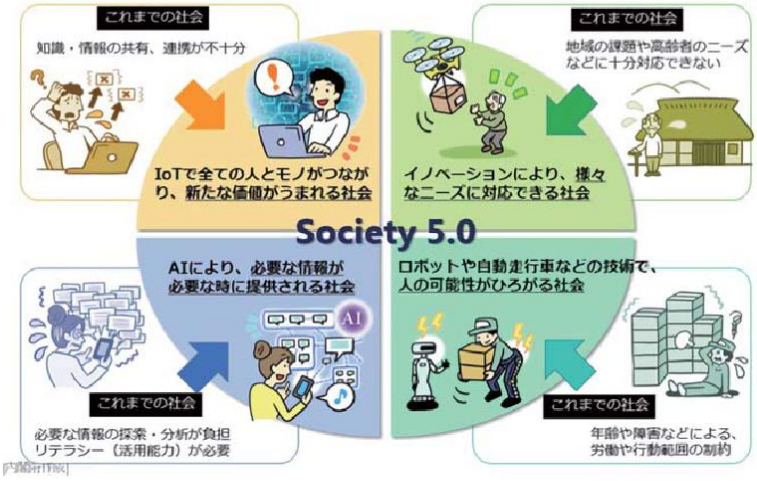

出典：内閣府ＨＰ

Ⅲ　球磨村人口ビジョン・改訂版

1. 策定の目的 ……19

2. 対象期間 ……19

3. 球磨村の人口動向 ……19

4. 球磨村の独自推計 ……23

5. 球磨村の人口の将来展望（目標人口） ……24

令和２年　３月

１　策定の目的

急速に進行する人口減少に即し、地域の活力を創生するため、本村では、平成２７年１０月に「球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第１期戦略という。）と「球磨村人口ビジョン」（以下、第１期ビジョン）を策定しました。第１期戦略の計画期間が令和元年度をもって終了することから、令和２年度からの「第２期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第２期戦略という。）を策定するにあたり、最新データを反映させた「球磨村人口ビジョン改訂版」を策定し、将来の球磨村の人口を展望し、第２期戦略の政策立案に活かすことを目的とします。

２　対象期間

平成 30 年に国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が推計した 2065 年までを基本とします。

３　球磨村の人口動向

①総人口

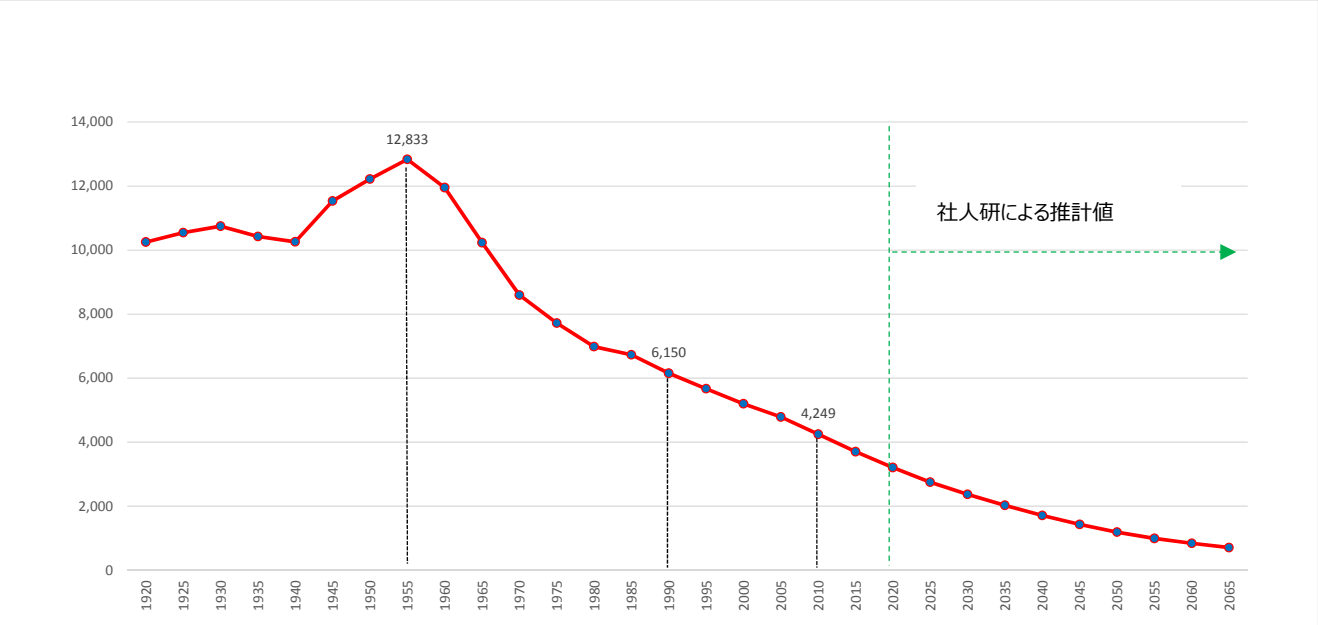

注）2015 年までは「国勢調査、人口推計」（総務省）より作成、2020 年以降は「日本の将来推計人口」「日本の地域別将来推計人口」（社人研）より作成

②将来人口推計における年齢３区分別人口の推移

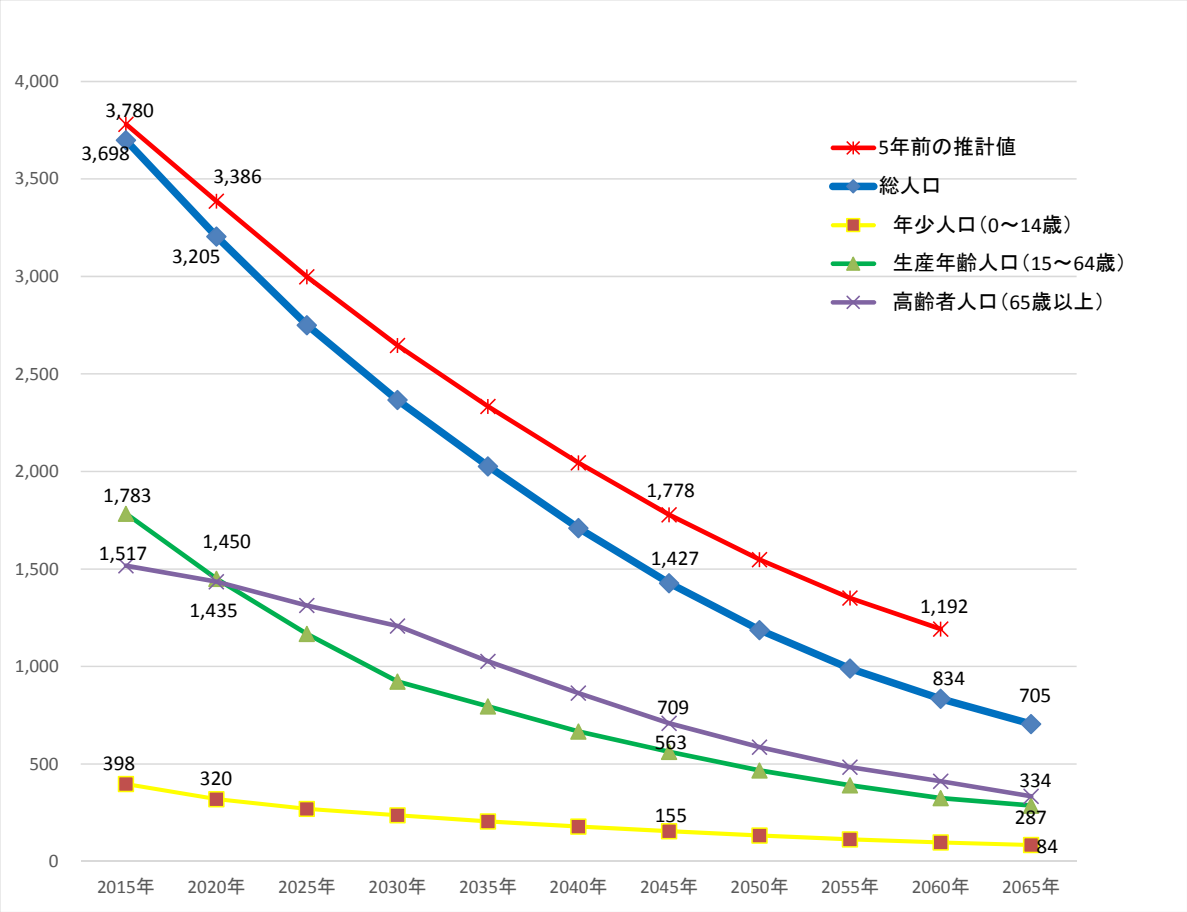

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口	3, 698	3, 205	2, 750	2, 367	2, 027	1, 709	1, 427	1, 187	989	834	705
年少人口（0～14歳）	398	320	270	237	206	180	155	133	113	97	84
生産年齢人口（15～64歳）	1, 783	1, 450	1, 167	922	795	666	563	467	391	326	287
高齢者人口（65歳以上）	1, 517	1, 435	1, 314	1, 207	1, 026	864	709	587	485	411	334
5年前の推計値	3, 780	3, 386	2, 999	2, 646	2, 334	2, 045	1, 778	1, 548	1, 351	1, 192	

【参考】	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
住民基本台帳人口	4, 057	3, 928	3, 863	3, 804	3, 648

① 球磨村は 1955（昭和 30）年の 12, 833 人をピークとして、全国に比べて 50 年早く人口減少に転じている。

② 5 年前の推計と比較すると、2020 年で約 180 名、2060 年で約 360 名も人口減少が早く進む予測となった。

③社会増減・自然増減

■ 社会増減の推移

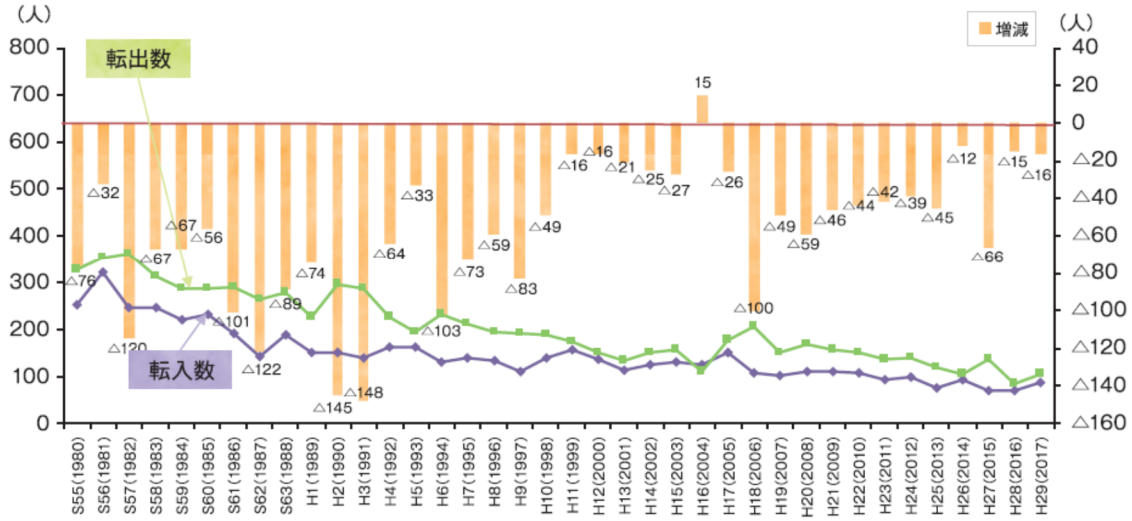

資料:住民基本台帳

■ 自然増減の推移

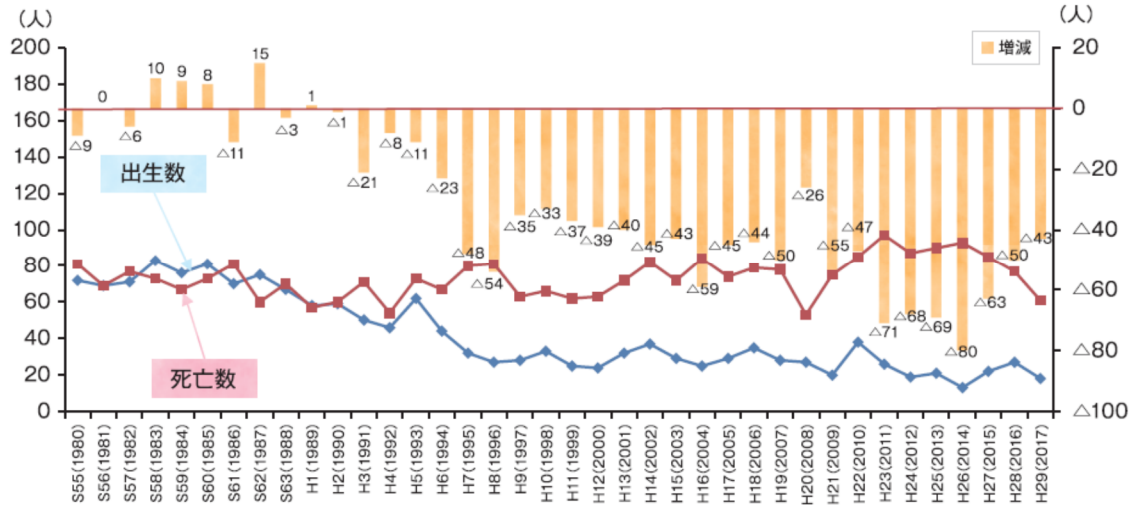

資料:住民基本台帳

① 一部の年を除き社会減が顕著となっている。
② 1991 年以降は自然減に転じており、少子高齢化が進んでいる。
③ 人口減少は社会減と自然減の両面から進んでいる。

年度別人口異動調

年度	西暦	出生	死亡	*自然増減*	転入	転出	*社会増減*	人口増減
昭和55年	1980	72	81	△ 9	251	327	△ 76	△ 85
昭和56年	1981	69	69	0	321	353	△ 32	△ 32
昭和57年	1982	71	77	△ 6	247	362	△ 115	△ 121
昭和58年	1983	83	73	10	247	314	△ 67	△ 57
昭和59年	1984	76	67	9	219	286	△ 67	△ 58
昭和60年	1985	81	73	8	231	287	△ 56	△ 48
昭和61年	1986	70	81	△ 11	190	291	△ 101	△ 112
昭和62年	1987	75	60	15	142	264	△ 122	△ 107
昭和63年	1988	67	70	△ 3	188	277	△ 89	△ 92
平成元年	1989	58	57	1	152	226	△ 74	△ 73
平成2年	1990	59	60	△ 1	150	295	△ 145	△ 146
平成3年	1991	50	71	△ 21	140	288	△ 148	△ 169
平成4年	1992	46	54	△ 8	162	226	△ 64	△ 72
平成5年	1993	62	73	△ 11	162	195	△ 33	△ 44
平成6年	1994	44	67	△ 23	130	233	△ 103	△ 126
平成7年	1995	32	80	△ 48	138	211	△ 73	△ 121
平成8年	1996	27	81	△ 54	134	193	△ 59	△ 113
平成9年	1997	28	63	△ 35	109	192	△ 83	△ 118
平成10年	1998	33	66	△ 33	140	189	△ 49	△ 82
平成11年	1999	25	62	△ 37	157	173	△ 16	△ 53
平成12年	2000	24	63	△ 39	135	151	△ 16	△ 55
平成13年	2001	32	72	△ 40	113	134	△ 21	△ 61
平成14年	2002	37	82	△ 45	125	150	△ 25	△ 70
平成15年	2003	29	72	△ 43	131	158	△ 27	△ 70
平成16年	2004	25	84	△ 59	124	109	15	△ 44
平成17年	2005	29	74	△ 45	150	176	△ 26	△ 71
平成18年	2006	35	79	△ 44	107	207	△ 100	△ 144
平成19年	2007	28	78	△ 50	101	150	△ 49	△ 99
平成20年	2008	27	53	△ 26	109	168	△ 59	△ 85
平成21年	2009	20	75	△ 55	111	157	△ 46	△ 101
平成22年	2010	38	85	△ 47	107	151	△ 44	△ 91
平成23年	2011	26	97	△ 71	94	136	△ 42	△ 113
平成24年	2012	19	87	△ 68	99	138	△ 39	△ 107
平成25年	2013	21	90	△ 69	75	120	△ 45	△ 114
平成26年	2014	13	93	△ 80	94	106	△ 12	△ 92
平成27年	2015	22	85	△ 63	70	136	△ 66	△ 129
平成28年	2016	27	77	△ 50	69	84	△ 15	△ 65
平成29年	2017	18	61	△ 43	88	104	△ 16	△ 59

④合計特殊出生率

	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017
球磨村	1.87					1.71					1.84									
熊本県	1.55	1.52	1.56	1.52	1.50	1.48	1.47	1.46	1.50	1.54	1.58	1.58	1.62	1.62	1.62	1.65	1.64	1.68	1.66	1.67
全国	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43

【参考】

	S58～S62 1983～1987	S63～H4 1988～1992	H5～H9 1993～1997
球磨村	2.07	1.95	2.01

全国平均最高値　2.16（S46）

4　球磨村の独自推計

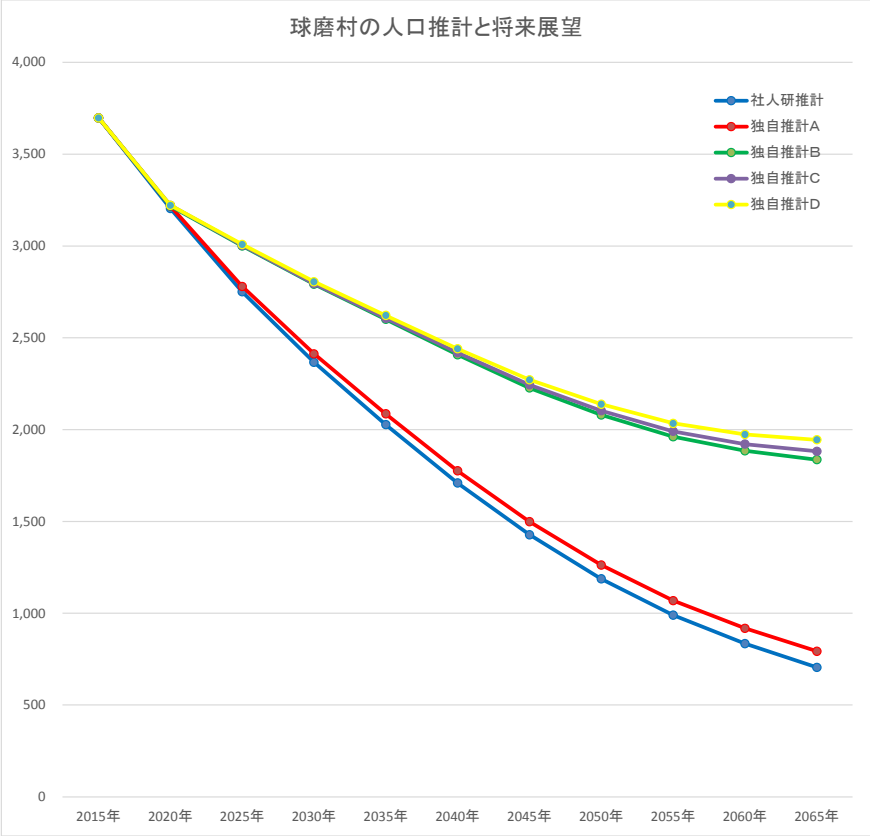

（単位：人）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	**2045年**	2050年	2055年	2060年	**2065年**
社人研推計	3,698	3,205	2,750	2,367	2,027	1,709	**1,427**	1,187	989	834	**705**
独自推計A	3,698	3,218	2,780	2,413	2,086	1,775	**1,499**	1,263	1,069	918	**793**
独自推計B	3,698	3,218	3,000	2,792	2,600	2,407	**2,227**	2,080	1,961	1,884	**1,837**
独自推計C	3,698	3,222	3,004	2,795	2,607	2,419	**2,244**	2,103	1,991	1,921	**1,882**
独自推計D	3,698	3,222	3,009	2,805	2,622	2,440	**2,272**	2,138	2,034	1,974	**1,944**

独自推計Ａ：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇
独自推計Ｂ：合計特殊出生率が人口置換水準（2.10）まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入・転出数が同数）
独自推計Ｃ：合計特殊出生率を2030年までに2.10に段階的に上昇し、2040年以降は2.20を維持かつ人口移動が均衡
独自推計Ｄ：合計特殊出生率を2030年までに2.20に段階的に上昇し、2040年以降は2.30を維持かつ人口移動が均衡

【参考】
第1期人口ビジョンの推計
①合計特殊出生率を2030年までに2.20に段階的に上昇し、2040年以降は2.30を維持
②社会増減を2020年までに社人研の推計値の約半分に縮小し、2020年以降は均衡

① 独自推計Ｄが第１期人口ビジョンの推計方法を継承したもの。
② 村の合計特殊出生率の最高値は 2.07、国の最高値は 2.16 である。
現在の村の数値 1.8 程度ですが、女性の数が少ない分、数値の変動は大きいため、国の最高値の 2.16 程度は現実的に目指せる数値と思われる。

シミュレーション人口推計の分析から、村においては自然増減よりも社会増減の方が人口に与える影響度は高くなっており、人口減を短期的に食い止めるためには、移住･定住に繋がる施策や村からの流出を防ぐための施策を実施することで「社会減」減少を緩やかにして、子育て施策などの更なる充実で出生増のための施策を検討することが重要と考えられます。

5　球磨村の人口の将来展望（目標人口）

球磨村の将来人口については、社人研推計で示された予測人口をどこまで回復させるのかという視点で検討を行いました。独自推計Ｃにおける合計特殊出生率の「2.2」は、人口減少を抑止するための自然増減を左右する最善の指標であり、「人口移動が均衡」も人口移動を村内で完結させる最善の指標です。

【展望の仮定】

合計特殊出生率の仮定	社会増減数の仮定
2030 年までに 2.10 に段階的に上昇し、2040 年以降は 2.20 を維持	2020 年以降人口移動が均衡

Ⅳ　第１期 球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

（球磨村地方創生アドバイザーからの報告書）

第１章　第２期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

……29

第２章　令和２年度以降の第２期総合戦略の推進事項

……39

令和２年２月

目　　次

第１章　　第 2 期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

１　趣旨 29

２　計画の期間 30 30

３　平成 27 年度以降の第 1 期総合戦略の取組み結果 30

(1)　球磨村の資源を活かした「しごと」をつくり、安定して

働けるようにする 31

(2)　球磨村の魅力を磨き上げ、移住・定住による

「ひと」の流れをつくる 33

(3)　生活しやすい環境を整え、

若い世代の希望をかなえる 34

(4)　施集約と連携により時代に合った地域をつくり、

安心な暮らしを守る 35

4　PDCA サイクルにもとづく検証と見直し 36

第２章　令和２年度以降の第 2 期総合戦略の推進事項

１　基本方針 39

２　第２期総合戦略の推進の方策 41

（１）　地域資源を活かした「しごと」づくり

①地域資源を活かした起業を支援する 42

②地域の課題解決を図る事業を支援する 42

③有害鳥獣被害を減らし収入を増やす 43

④観光を上手く利用した仕事づくり・地域づくりを進める 43

⑤観光入込み等による交流人口・関係人口を増やす 44

⑥一人あたりの村民所得を高める 44

（２）　移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり

①移住希望者を効果的に募る 45

②転入希望者を増やす 45

③定住者を増やす 46

④空き家バンクを充実させる 46

⑤定住促進のための小さな拠点をつくる 47

⑥定住促進住宅の整備を推進する 47

（３）　高齢者に幸福感、若い世代に希望を与える「むら」づくり

①婚姻数・出生数を高める 48

②若い世代および定年世代の転入を促進する 48

③高齢者の生活の質・幸福感を高める 49

第１章　　第２期　球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

1　趣旨

球磨村では、平成 27 年度より 5 年間を取組み期間とする「球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を初めて策定しています。急速な人口の減少・少子高齢化の進行に対応するために、本村においても総合戦略に掲げられた「むらづくり・ひとづくり・しごとづくり」の施策に積極的に取り組んできました。

しかし、全国的にみて自治体の消滅すら危惧される社会情勢は依然として変わらず、さきの 5 年間における国や地方自治体の地方創生への取り組みの成果は極めて限定的です。球磨村の成果においても同様で、本村が抱える多種多様な問題を根本的に解決するには至っておりません。

このような厳しい状況を踏まえ、今後においては、球磨村の実情にあった取組みになるよう内容の取捨選択を行い、持続可能な地域づくりを自らの責任において進めていく必要があります。また、村民・議員・職員一人ひとりが球磨村のおかれている現状を認識し、一致団結した参加・協働型の取組み、さきを見据えた取組み等を講じていくことも求められています。

今後 5 年間において、様々な分野における各種計画書等の最上位計画となる「第６次球磨村総合計画[1]」を基調としながら、第 2 期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略を球磨村の「むらづくり・ひとづくり・しごとづくりの指針」と位置づけ進めてまいります。国が地方自治体に求める「まち・ひと・しごと創生」の要素を踏まえ、村を取り巻く環境を加味しながら、平成 27 年 3 月に策定された「球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に引き続き、本「第 2 期

[1] **第６次球磨村総合計画**

球磨村の目指すべき将来像を村民と行政が共有し、協働してむらづくりを進めるとともに、総合的かつ計画的な村政運営を行うための基本的な指針として、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間を構想期間として策定された球磨村の最上位計画。

球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれた方策を新たに展開していきます。

２　計画の期間

計画の期間は令和 2 年度から令和 6 年度までとします。

取り組み期間中において、国の制度改正・社会経済情勢の変化などがあれば取組み内容を見直すことがあります。

３　平成 27 年度以降の第 1 期総合戦略の取組み結果

平成 27 年 3 月に策定した第 1 期の「球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「球磨村人口ビジョン」を作成し本村人口の中・長期展望を掲げ、総合戦略に沿って実現していくとしました。

具体的には、「2060 年に 2,267 人」の村人口の将来展望を示し、5 年間の球磨村の人口流出が半分程度に縮小する取組みを進めるとしました。

ところが、5 年経過した球磨村の人口は 3,205 人で、5 年前の推計値 3,386 人を上回って減少しています。社人研による現状から推定した球磨村の 2060 年人口は 834 人、こちらも 5 年前の推定値 1,192 人を上回って減少するとしています。

表 1. 社人研推計値による球磨村の将来人口予想

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口	3,698	3,205	2,750	2,367	2,027	1,709	1,427	1,187	989	834	705
年少人口（0～14歳）	398	320	270	237	206	180	155	133	113	97	84
生産年齢人口（15～64歳）	1,783	1,450	1,167	922	795	666	563	467	391	326	287
高齢者人口（65歳以上）	1,517	1,435	1,314	1,207	1,026	864	709	587	485	411	334
5年前の推計値	3,780	3,386	2,999	2,646	2,334	2,045	1,778	1,548	1,351	1,192	

注) 2015 年・2020 年は実際の数値、2025 年以降が推計値

このように、本村におけるこの 5 年間の取組みの成果は極めて限定的で、現実には予測をはるかに上回って本村の少子・高齢化が進展しています。以下、さきの 5 年間の総合戦略で取り組んだ 4 つの柱となる項目ごとに、KPI[2]の実績において成果と見えてきた課題を紹介します。

(1)球磨村の資源を活かした「しごと」をつくり、安定して働けるようにする

基本目標

新規雇用創出を平成 26 年度から 31 年度までの 5 年間で 30 人とする。

球磨村しごと創生事業における平成 30 年度までの 4 年間の実績は 18 人で、目標達成は厳しい状況になっています。今後は目標数値の下方修正もしくは取り組み強化を図る必要があります。

その他の付帯目標

ア　熊本県市町村民所得推計における球磨村の一人あたり村民所得

平成 24 年度の 1,592 千円から、29 年度には 1,672 千円まで増やすとしていました。平成 28 年度の実績において 1,763 千円となり、目標を達成しています。

イ　新規林業従事者数

平成 26 年度の 0 人から、31 年度には 10 人と増やすとしていました。森林組合への聞き取りによると平成 28 年度の実績において 7 人となり、目標達成まであと 3 人となっています。林業の仕事はあるものの、選ばれる仕事としては厳しい状況のようです。

[2] KPI
重要業績評価指標のこと。Key Performance Indicator の略

ウ　有害鳥獣被害額

平成 26 年度の 2,471 千円から、31 年度には 1,976 千円まで減らすとするとしていました。平成 30 年度の実績において 7,269 千円となり、目標達成はかなわないどころか逆に被害額が大きく増える結果になっています。統計データの取得が聞き取りによる大雑把な数値であるため、今後は目標数値設定の変更についても検討していく必要があります。

エ　熊本県観光統計における観光入込客数

平成 26 年度の 238,487 人から、31 年度には 250,000 人まで増やすとするとしていました。平成 27 年度～29 年度の平均は 181,405 人で、目標達成はかなわず逆に観光入込客数が減る結果になっています。熊本地震の影響が本村や人吉球磨地域の観光入込客の減少に繋がっています。

オ　　熊本県観光統計における外国人観光客数

平成 26 年度の 486 人から、31 年度には 1,000 人まで増やすとするとしていました。本数値は、宿泊客数のカウントだけを取る統計方法に変わり、数値評価が行えません。

(2)球磨村の魅力を磨き上げ、移住・定住による「ひと」の流れをつくる

基本目標

平成 22～26 年度までの 5 年間の人口の社会増減の年平均値がマイナス 36 人であったが、平成 26 年度から 31 年度までの 5 年間で均衡させ 0 人とする。

↓

平成 30 年度までの 4 年間の実績において年平均値がマイナス 77 人となり、目標達成が困難な状況どころか逆に予想を上回る社会減がつづいています。子育て後の転出や転出している親族の元への転出、就労に伴う転出等による影響が反映しています。

その他の付帯目標

ア　転入者数

平成 22～26 年度までの実績 469 人に対して、平成 27～31 年度までの 5 年間で 500 人まで増やすとしていました。平成 30 年度までの 4 年間で 285 人にとどまり、目標達成は困難な状況にあります。ここ数十年で、唯一社会増減がプラスに転じた平成 16 年は、渡一王子団地が完成したことによるもので、社会増減のヒントになっております。

イ　空き家バンク登録件数

平成 27～31 年度までの 5 年間で 30 件まで増やすとしていました。制度の認知度の低さや、住居の老朽化の進み具合などの要因から、平成 30 年度までの 4 年間で 22 件にとどまり、目標達成は微妙な状況にあります。

エ　県外からの移住相談件数

平成 27～31 年度までの 5 年間で 30 件まで増やすとしていました。大都市へ出向いた相談会での相談件数は多いものも、直接村の窓口への相談は少なく、平成

30 年度までの 4 年間で 10 件にとどまり、目標達成は困難な状況にあります。村外での移住相談件数を含めると目標数値はクリアしています。

(3)生活しやすい環境を整え、若い世代の希望をかなえる

基本目標

住民アンケートにおける子育て世代の生活満足度を、平成 27 年度の 41.4%から、同 31 年度には 60.0%まで高める。

平成 30 年度の実績において 42.6%となっています。わずかに高まったものの目標達成は厳しい状況です。アンケートの取り方と数値目標の再設定等が必要です。本村の生活満足度は決して低い状況ではありません。

その他の付帯目標

ア　支援事業による結婚成立数

平成 27～31 年度までの 5 年間で 10 件まで増やすとしていました。支援事業への参加者数が少なく事業ができないこともあり、平成 30 年度までの 4 年間の実績は 1 件にとどまり、目標達成は困難な状況にあります。今後は開催方法を変えるなり、何らかの工夫や改良を加える必要があります。

イ　出生数

平成 26 年度の 1 年間で 13 人でしたが、平成 31 年度には単年度で 30 人まで増やすとしていました。多子世帯は増えているものの、根本的な若者の減少と共に婚姻離れが進んでいます。平成 27 年度 11 人、同 28 年度 27 人、同 29 年 18 人、同 30 年 11 人という実績を示しています。単年度 30 人の目標達成は困難な状況にあります。

ウ　子育て世代の転出世帯数

本村の子育て世代の経済的支援策は他市町村と比較しても充実しています。平成 26 年度の 1 年間で 6 世帯の転出でしたが、平成 31 年度には単年度で 0 世帯まで減らすとしていました。これに対して、平成 30 年には、8 世帯という転出実績を示しています。単年度 0 世帯の目標達成はかなり困難な状況にあります。

（4）　集約と連携により時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

基本目標

住民アンケートにおける村民の生活満足度を、平成 27 年度の 40.4%から同 31 年度には 60.0%まで高める。

↓

平成 30 年度の実績において 45.9%となっています。5.5 ポイントほど高まったものの目標達成は厳しい状況です。アンケートの取り方と数値目標の再設定等が必要です。本村の生活満足度は決して低い状況ではありません。

その他の付帯目標

ア　小さな拠点数

平成 27 年度の 0 箇所から平成 31 年度には 3 箇所まで増やすとしていました。平成 30 年度時点で 0 箇所にとどまっています。地域住民運営主体を作るための人材育成や拠点整備が必要です。

イ　住民アンケートにおける高齢者の生活満足度

平成 27 年度の生活満足度 40.7%から平成 31 年度には 60.0%まで増やすとしていました。平成 30 年度時点で 48.4%にとどまっています。

4. PDCA サイクルにもとづく検証と見直し

第 1 期総合戦略の取組みから見えてきた課題

これまでの第 1 期総合戦略における 5 年間の取組みを総括すると、以下の 2 点を根本的な反省点として示すことができます。①国や県の総合戦略の取組みの柱をそのまま球磨村にあてはめることに無理がある。②成果を上げる目標の設定そのものが先行して、目標を達成するための手段や取組み内容をリンクして示していなかった。

これらを踏まえて、第 2 期総合戦略においては、以下の取組み課題に留意して具体的戦略を策定します。

今後の取組み課題

- KPI の設定項目については、国や県の指針によるものと村独自の指針に区別して設定する。
- KPI の設定数値については、夢や理想の目標数値ではなく、村の現実を見据えた達成可能と思われる上限を設定する。
- 目標を達成するための手段や取組み内容をリンクさせる。

図 1.　PDCA サイクルの仕組み

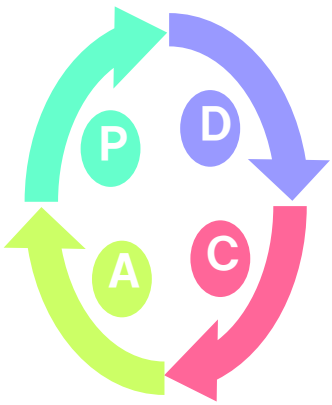

Plan（計画）：	従来の実績や将来の予測などを基にして計画を作成する
Do（実施・実行）：	計画に沿って実施する
Check（点検・評	実施が計画に沿っているかどうかを確認する
Action（処置・改	実施が計画に沿っていない部分を調べて改善する

第１期における要業績評価指標（ＫＰＩ）の実績評価

(1)球磨村の資源を活かした「しごと」をつくり、安定して働けるようにする

◆新規雇用創出：5 年間で 30 人　　18 人（4 年間）

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標	実績
熊本県市町村民所得推計における球磨村の一人あたり村民所得	1,592 千円 （平成 24 年度）	1,672 千円 （平成 29 年度）	1,763 千円 （平成２８年度）
新規林業従事者数	―	10 人 （5 年間）	7 人 （4 年間）
有害鳥獣被害額	2,471 千円 （平成 26 年度）	1,976 千円 （平成 31 年度）	7,269 千円 （平成 30 年度）
熊本県観光統計における観光入込客数	238,487 人 （平成 26 年）	250,000 人 （平成 31 年）	181,405 人 （H27～H29 の平均）
熊本県観光統計における外国人観光客数	486 人 （平成 26 年）	1,000 人 （平成 31 年）	―

(2) 球磨村の魅力を磨きあげ、移住・定住による「ひと」の流れをつくる

◆人口社会増減：平成 31 年度で 0 人（均衡）　　マイナス 77 人（H30）

※平成 26 年度までの 5 年間における年平均値＝マイナス 36 人

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標	実績
転入者数	469 人 （平成 26 年度までの 5 年間）	500 人 （5 年間）	285 人 （4 年間）
空き家バンク登録件数	―	30 件 （5 年間）	22 件 （４年間）
県外からの移住相談件数	―	30 件 （5 年間）	10 件 （4 年間）

(3) 生活しやすい環境を整え、若い世代の希望をかなえる

◆住民アンケートにおける子育て世代の生活満足度：平成 31 年度で 60.0%
42.6%(H30)
※平成 27 年度の調査結果＝41.4%

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標	実績
支援事業による結婚成立数	―	10 件 （5 年間）	1 件 （4 年間）
出生数	13 人 （平成 26 年度）	30 人 （平成 31 年度）	11 人 （平成 30 年度）
子育て世代の転出世帯数	6 世帯 （平成 26 年度）	0 世帯 （平成 31 年度）	８世帯 （平成 30 年度）

(4) 集約と連携により時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

◆住民アンケートにおける生活満足度：平成 31 年度で 60.0%
45.9%(H30)
※平成 27 年度の調査結果＝40.4%

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	目標	実績
小さな拠点数	0 箇所 （平成 27 年度）	3 箇所 （平成 31 年度）	0 箇所 （平成 30 年度）
住民アンケートにおける高齢者の生活満足度	40.7% （平成 27 年度）	60.0% （平成 31 年度）	48.4% （平成 30 年度）

第２章　　令和２年度以降の第２期総合戦略の推進事項

１ 基本方針

球磨村の各種計画の最上位計画として位置づけられる「第 6 次球磨村総合計画」は、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間を、基本構想の期間として策定されています。

変化の激しい昨今において、長期的な展望に立ち、球磨村の目指すべき将来像を村民と行政が共有し、協働してむらづくりを進める必要があります。総合的かつ計画的な村政運営を行うための基本的な指針が第 6 次球磨村総合計画には盛り込まれています。

第 6 次球磨村総合計画では、球磨村の森林環境や環境資源などを活用した産業の振興と雇用の創出を図るとしています。みんなで協力し、助け合い、子どもから高齢者まですべての村民が健康で、幸せを実感できる村を築き上げることを目指しています。豊かな自然を次世代につないでいけるように、球磨村が目指す新たな将来像を

「豊かな心と 美しい水と緑が輝く
酸素ちょっと濃いめの 生き活き山村 くまむら」

と定めてあります。

この将来像の実現に向けて、少子・高齢化の進展とさらなる人口減少を阻む必要があります。本「第２期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、第 6 次球磨村総合計画を円滑に推進するための「少子・高齢化・人口減少対策としてのむらづくり・ひとづくり・しごとづくりの指針」として位置づけ、今後 5 年間、積極的に後述するような取組みを進めていきます。

図 2.　第 2 期　球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

２　第２期総合戦略の推進の方策

第２期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略の運営指針として、以下の 3 項目に重点を置きます。少子・高齢化・人口減少に対応するための 15 の方策を次のとおりとします。

(1) 地域資源を活かした「しごと」づくり

- ①地域資源を活かした起業を支援する
- ②地域の課題解決を図る事業を支援する
- ③有害鳥獣被害を減らし収入を増やす
- ④観光を上手く利用した仕事づくり・地域づくりを進める
- ⑤観光入込み等による交流人口・関係人口を増やす
- ⑥一人あたりの村民所得を高める

(2) 移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり

- ①移住希望者を効果的に募る
- ②転入者を増やす
- ③転出者を減らし定住者数を維持する
- ④空き家バンクを充実させる
- ⑤定住促進のための小さな拠点をつくる
- ⑥定住促進住宅の整備を推進する

(3) 高齢者に幸福感・若い世代に希望を与える「むら」づくり

- ①婚姻数・出生数を増やす
- ②若い世代および定年世代の転入を促進する
- ③高齢者の生活の質・幸福感を高める

（1）　地域資源を活かした「しごと」づくり

球磨村の地域資源は、山村としての性格を反映した資源がほとんどです。具体的には、①山や樹木などに由来する林業資源、②球磨川やその支流河川、地質・地形、植物などに由来する自然資源、③山村の暮らしの文化を反映した歴史資源等があります。これら球磨村ならではの地域資源を最大限に活用した「しごと」づくりを推進していきます。

①地域資源を活かした起業を支援する

村民や村に移住を希望する人たちが、球磨村の地域資源を活用しながら自らの手で起業するケースにおいて、資金・場所・申請書類等の行政相談にきめ細かに対応し、効率的かつスムーズに起業ができるように支援します。

具体的な取組

- 行政や民間の相談窓口の設置と情報発信
- 相談への対応
- 起業への具体的支援

②地域の課題解決を図る事業を支援する

村内には農林業・商工業に従事する人たちや村に移住を希望する人たちが、地域の課題解決を図る事業もしくは取組みをするケースにおいて、資金・場所・申請書類等の行政相談にきめ細かに対応し、効率的かつスムーズに起業ができるように支援します。

具体的な取組

- 林業従事者を雇用する起業への支援
- 耕作放棄地解消を図る起業への支援
- 買い物弱者・交通弱者等の解消を図る起業への支援

③有害鳥獣被害を減らし収入を増やす

有害鳥獣による農林業や家庭菜園への被害を減らす対策を講じます。農林業への被害額は年々増えており、家庭菜園への被害は高齢者の自給用野菜生産や家計の節約を台無しにしています。何よりも生産意欲や生きる楽しみが奪われていることは深刻です。鹿、猪の駆除についてはハンターや食肉加工場と連携して、ジビエ肉販売を促進します。

具体的な取組

- 有害鳥獣による農林業被害額の減少
- 鹿・猪・猿の捕獲頭数の増加
- 鹿・猪の加工場での処理頭数の増加と食肉販売額の増加

④観光を上手く利用した仕事づくり・地域づくりを進める

球磨村総合計画では、観光を上手く利用した地域づくりを進めるとしています。いわゆるニューツーリズム戦略で、観光客を受け入れる地域側(球磨村)が「着地型」観光を発信し観光客を受け入れます。球磨村の有用な地域資源を発掘し、宝として磨き上げる取組みをすることで、地域づくり・仕事づくり・観光活用等を進めていきます。

具体的な取組

- (一社)くまむら山村活性化協会の DMO 機能の強化
- 観光に関する事業者の雇用の増加
- 有用地域資源の観光利用と商品化の推進

⑤観光入込み等により交流人口・関係人口を増やす

村には公営宿泊施設として「一勝地温泉かわせみ」と「田舎の体験交流館さんがうら」があります。ほかにも民営のキャンプ場が 2 施設あります。これら施設に宿泊する顧客や体験を楽しむ顧客をリピーターとして取り込む戦略を講じます。また、球磨村の農林産品をオーナー制度で付加価値を高め、農林家の収入増や経営安定に繋げる戦略を講じます。

宿泊者、イベント参加、体験参加者等を幅広く球磨村の応援団として位置づけ、交流人口を増やしていきます。オーナー制度、村外からの「ふるさと納税」者等も応援団として位置づけ、関係人口を増やしていきます。人口減による地域力の衰退を交流人口・関係人口の増加によりカバーしていきます。

具体的な取組

- 宿泊施設の宿泊者のリピーター化を図る
- イベント参加者のリピーター化を図る
- 農林産物オーナー制度の充実と拡大
- ふるさと納税のシステムの充実と増収
- 交流人口・関係人口の増加を図るシステムの構築

⑥一人あたりの村民所得を高める

球磨村の一人あたりの村民所得は熊本県内の市町村で最下位です。そればかりか全国でも最下位です。このような状況が数年間つづいています。これを打開すべき村民の所得増加策を講じます。具体的には、集落や行政区を単位とした小さな産業づくり（コミュニティビネス）を推進しながら、高齢者の年金プラスαの収入増を支援します。

具体的な取組

- 小さな産業づくり（コミュニティビジネス）の推進
- 年金生活者の収入増を支援する
- 一人あたりの村民所得の向上を図る

(2)移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり

球磨村の人口減少は深刻です。毎年、社人研の予想を上回るペースで進行しているからです。対策として、①人口の自然増(出生数の増加)を図ること、②人口の社会増(他市町村からの転入)を図ること、③人口の社会減(他市町村への転出)を抑制することが挙げられます。

①移住希望者を効果的に募る

他市町村から球磨村に転入者を増やす仕掛けづくり・仕組みづくりに取組みます。具体的ターゲットとしては、独身男女、子育て世代の若い夫婦、定年帰農希望者、アウトドアスポーツ指導者、芸術家などを対象とします。

具体的な取組

- 転入を促進する仕掛けづくり・仕組みづくり
- (一社)くまむら山村活性化協会との携の強化
- 具体的ターゲットを設定してのきめ細かな情報発信

②転入者を増やす

他市町村から球磨村に転入者を増やします。さきの①の取組みにより、移住希望者を増やすきめ細かな対応と移住を実現させる効果的対応を行います。また、球磨村出身者の定年帰村者、他市町村から定年帰農者等の受け入れを積極的に図り、移住・定住者を増やします。

具体的な取組

- 転入希望来訪者への相談・受け入れ体制の強化
- 転入者を増やす

③転出者を減らし定住者数を維持する

球磨村から他の市町村に転出する人を減らし、定住者数の維持に努めます。とくに若い独身者の転出、子育て世代の転出を抑制する取組みを行います。具体的には、過去の転出の理由を検証し、転出を止められる事例への対応を図ります。また、若者の進学時・就職時の転出を抑制し、村内から通学・通勤できる対策を講じます。

具体的な取組

- 過去の転出事例の検証と対応
- 転出者を減らす

④空き家バンクを充実させる

転入者を受け入れる住宅を確保・斡旋するシステムを整備します。具体的には、空き家バンクを充実させ、移住希望者にきめ細かに効果的に対応します。また、村内の各集落、各行政区が積極的に移住者を受け入れる態勢を創っていきます。

具体的な取組

- 空き家バンクの充実
- 移住希望者への効果的な対応
- 集落・行政区単位での受け入れ態勢の整備

⑤定住促進のための小さな拠点をつくる

渡、一勝地、神瀬の各地区に小さな拠点をつくる構想および取り組みが検討されています。その拠点地域の範囲内に、定住を促進する住宅地の確保や住宅建設のあり方を検討していきます。

具体的な取組

- 球磨村公共施設等総合管理計画に基づいた公共用地の取得と整備
- 小さな拠点地域での定住住宅整備についての検討

⑥定住促進住宅の整備を推進する

多様化する村民の住宅ニーズにより効果的、効率的に対応するため、民間の持つノウハウを活用しながら、居住性向上と経費節減を目的として、定住促進住宅の整備を進めます。

とりわけ人口増加に直接的効果をもたらす団地・マンション型集合住宅の建設のあり方と、若い夫婦世帯がマイホームを村内に建てられる支援のあり方を検討していきます。

具体的な取組

- 民間のノウハウを活用した集合住宅整備についての検討
- 若い夫婦のマイホーム建設支援についての検討

(3)高齢者に幸福感、若い世代に希望を与える「むら」づくり

高齢者の生活の質および幸福感の向上とともに、若い世代に球磨村で暮らすことに希望を与える「むら」づくりに努め、生活の場の改善および活性化を図ります。

村外の地で暮らし定年帰村を希望する人に、効果的にふるさとの情報を発信し、村での年金生活を勧めます。若い世代には就職を契機とした離村を少なくする対策を講じます。

①婚姻数・出生数を増やす

婚姻数に関しては、独身者がいる世帯を少なくしコミュニティの活性化を図る意味において、年代にかかわらず婚姻件数を高めることを目指します。出産数に関しては、子育て世代の出産のモチベーションの低下につながらないよう、第 2 子以上の出産を積極的に支援します。

具体的な取組

- 結婚支援事業のあり方を見直して婚姻数を増やす
- 出産・子育て支援事業のあり方を見直して出産数を増やす

②若い世代および定年世代の転入を促進する

球磨村では若い世代が高校・大学入学を契機として村を離れていく傾向が強い。彼らが一時的に離村しても、卒業時に帰村に結びつくような受け入れ態勢の整備を図っていきます。

また、村外の地で暮らす村出身者が、定年後にスムーズに帰村できるような受け入れ態勢の整備および帰村希望者が増えるような情報発信を積極的に図っていきます。

具体的な取組

- 若い世代の転入を促し、帰村者増につなげる
- 定年世代の転入を促し、帰村者増につなげる

③高齢者の生活の質・幸福感を高める

65 歳以上の高齢者が球磨村で暮らしていく上で、生活の質・幸福感が高まるような施策を講じます。

一例として、前期高齢者には希望する人たちに対して、年金収入にプラスαになる就業機会の斡旋・提供に努め生活の質の向上を図ります。後期高齢者には村での暮らしを維持でき、幸福感を感じつづけられるような生活上の利便性を確保します。

具体的な取組

- 高齢者が村で暮らす「生活の質」を高める
- 高齢者が村で暮らす「幸福感」を高める

第２期　球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和２年３月

【お問い合わせ】
〒869-6401
熊本県球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地
球磨村役場企画振興課
TEL　0966-32-1114
URL　http://www.kumamura.com